

組織目標評価報告書（平成23年度）

部局名： 大学院法務研究科

目 標	目標の達成状況(成果)及び新たに生じた課題への取組 (部局での検証とそれに対する取組)
<p>①教育領域</p> <p>①-1 目標</p> <p>地域に奉仕し、地域に根ざした法曹育成」を目指した教育をめざし、昨年度(平成22年12月)は、コア・カリキュラム(共通到達目標)が公表された。また認証評価においてこのコア・カリキュラムが評価対象となったこと及び法学部との協働で6、7年一貫した法曹教育システムの確立をめざすことから以下の点を主として目標とする。</p> <p>①昨年度検討した各科目別のコア・カリキュラム(共通到達目標)を、公表された全国モデルと比較検討しながら、岡山大学法務研究科独自の到達目標の確立・公表及び授業内容の改善を行う。</p> <p>②コア・カリキュラム(共通到達目標)を考慮した継続した教材作成及び授業評価等のFD活動の活性化等を通じた教育の質向上</p> <p>③法学部との協議に基づく一貫性ある法曹教育システム構築の準備と確立</p>	<p>自己評価</p> <p>1. 総論</p> <p>本年度は、主として①コアカリに即した教材作成、授業方法の改善・充実と②法学部との接続教育のための制度設計(司法コースの設置)に重点を置いて活動を行なった。コアカリは、文科省の大学改革推進等補助金を受けて実施されている共同研究プロジェクトであり、法科大学院における教育内容の統一と教育内容の一層の充実、改善を図ることを目的としている。</p> <p>法学部との接続教育(司法コース)は、本研究科と岡大法学部とが密接な連携を図り、学部段階から法曹養成を意識した教育を施すことを目的としている。学部4年、ロー3年(ないし2年)の計7年(6年)にわたり、体系的に法解釈論、法制度論を学習させるものといえ、いわば、段階的戦略(Step by Step Strategy=SSS)を採ることによって、徐々に、また無理なく、学部生を職業法曹に育て上げるための法曹教育システムである。この2つの促進、環境整備が本年度の主たる活動目標であった。</p> <p>2. 各論</p> <p>①コアカリに即した教育方法の内容充実、改善については、学長裁量経費を得たこともあり、刑法、行政法、刑訴法の各分野で独自の教材開発を行うことができた。その他の法律基幹科目でも、各教員がコアカリ第2次案を意識し、また司法試験の出題傾向を読み取って、各自の授業においてこれを反映させている。各教材はHP上にUPされ、他の教員はこれを確認できるようになっており、また科目間FDを通じて、各教員が好き勝手な内容、方法で授業が出来ないような仕組みになっている。さらに、授業内容の充実、改善についていえば、全学よりも厳しい本研究科独自の学生授業評価アンケートを実施し、学生評価の高い教員にその授業実践をFD委員会で報告してもらい、教員間で情報交換を行なった。加えて外部専門家による授業参観と、参観後の意見交換会を開催(前後期各1回)して、教育内容の充実とスキルアップを図った。</p> <p>②法学部との接続教育については、平成24年度より「司法コース」の設置が決定され、法学部内に定員30名でスタートすることとなった。また、このコースに対しては、法科大学院から合計16単位の諸科目を提供することとなった。これにより、法科大学院進学希望者に対し、体系的な法解釈論、法制度論の教育が提供され、以って岡大法学部から法科大学院への進学、とりわけ本研究科進学を促進することが期待できる。</p>
<p>①-2 目標とする(重要視する)客観的指標</p>	
<p>②研究領域</p> <p>②-1 目標</p> <p>研究に関する組織目標としては、①研究者教員および実務家教員は、理論と実務の架橋を目指し、事例研究及び法改正を中心とした共同研究を行う。②教員個々の研究能力UPのために研究会、とくに外部の研究会を充実させる。また、③セミナー、シンポジウム等を実施し、重点的教育領域(医療・福祉及び企業法務)のより実践的な研究の向上を目標とする。</p>	<p>自己評価</p> <p>1. 総論</p> <p>本年度の研究領域における目標は、①理論と実務の架橋を強く意識した法曹教育を実践する前提として、教員各自がその研究活動を活性化させ、特に研究者教員と実務家教員との共同研究を行なうこと、②合わせてそうした共同研究を通じて、各自の研究能力をUPさせること、③セミナー、シンポジウムなどを開催して、本研究科の研究活動を公表し、特に重点的教育領域における活動を通じて、実践的な研究能力の向上を図ることを目標に挙げた。</p> <p>2. 各論</p> <p>①及び②についていえば、公法系、民事系、刑事系の3系において、研究者教員と実務家教員による共同の判例研究会をそれぞれ開催し、近時の各分野における判例動向の把握と理論的分析を行なった。各分野において開催されている研究会は、学内の研究者・実務家教員だけでなく、学外の実務家(裁判官、弁護士など)も参加して定期的に開催されるもので、これらの研究会を通じて、本研究科の教員は、最新の判例動向を知悉し、それを各自の研究に活かすことができた(論文や研究ノートによる公表、学会報告)。</p> <p>②セミナー、シンポジウム等は、今年度、開催できなかった。これは、一昨年の司法試験合格状況が著しく低調だったことから、もっぱら、各教員がその危機的状況を脱却するため、シンポジウム等を開催する余力がなかったことが主原因である。ただ、法科大学院も、社会に対しそのリソースを還元する必要があるから、次年度については、医療福祉、企業法務などの側面で日ごろの教育研究活動の成果を発表できる場を設定することとしたい。</p>
<p>②-2 目標とする(重要視する)客観的指標</p>	
<p>③社会貢献(診療を含む)領域</p> <p>③-1 目標</p> <p>社会貢献活動についての法務研究科の目標としては、昨年度同様に、専門家ネットワーク等を活用した①無料法律相談会の実施、②弁護士会の懲戒委員などの派遣などを通じた社会的奉仕活動への参加、③セミナー等による市民参加型で共同した社会貢献活動の実施を目的とする。</p>	<p>自己評価</p> <p>本年度の社会貢献領域における活動は、①無料法律相談の実施、②弁護士会の懲戒委員会、資格審査委員会への委員の選出、派遣、③市民参加型のセミナー等の開催であった。このうち、①及び②については、いずれも十分に本研究科のリソースを提供することができた。特に①は、クリニック教育期間中(6月10日～9月14日)55件の無料法律相談を行い、それ以外の相談として、50周年記念館2階大会議室において、7月3日と3月25日の2日間にわたり計26件、合計81件の法律相談を実施した。これにより、市民が抱えている法律問題に伴う悩みを解消し、かつ法的トラブルが解決できるよう指針を与えることができた。また、法務研究科学生がこの法律相談会に主体的に関わることで、市民に対する接し方(対応スキル)を学び、法を「生きたもの」として適用するスキルを学習させることもできた。学生による無料法律相談は、概ね市民から好評を得ており、引き続き、次年度以降も積極的に継続して開催していく。②については、2名の教員を選出し、弁護士会の委嘱委員として当該委員会に参加させた。全国的な傾向として、弁護士に対する懲戒請求は増加し、また、弁護士の供給過剰によって、資格審査も岡山県内では珍しく行なわれたが、本研究科の教員もこれに積極的に参加した。</p> <p>③については、上述したように、今年度、セミナー等は開催できなかった。次年度の課題といえる。</p>
<p>③-2 目標とする(重要視する)客観的指標</p>	
<p>【総括記述欄】</p>	
<p>(管理運営面の総括、課題)</p> <p>本研究科は専門職大学院として、職業法曹の養成が社会的に強く期待されている特殊な組織である。それゆえ、司法試験合格実績を挙げないと、もはやレーゾン・デートルはない、と評価される宿命を当初から負っている。換言すれば、本研究科では、法曹養成(司法試験)以外に、研究活動、シンポジウム等の開催、社会貢献、国際化…と、あれもこれもと欲張った施策を採ることはできない。無理にこうした政策を採ることは、まさに自殺行為となりかねない。それゆえ、一定の安定的な合格実績を挙げつるまで、当面は、司法試験にターゲットを絞って今後の組織運営にあたりたい。今年度は、前回の司法試験の惨敗結果から驚異的な好結果を残すことができたが、今年(2012年)以降も、出来る限り好結果が続くよう、担当部局長として尽力したい。23名の合格者を輩出できたのは、今年度の本部執行部、ロースクール執行部の功績ではない(彼らはすべて前年度3月以前の卒業生であるから)。今後、好成績を収めるには、ロースクール教員の踏ん張りよりも、本部サイドの支援、協力が不可欠である。合格率ベースで上位10校に入る有力校は、いずれも優秀な学生を毎年度確保し、また充実した設備を兼ね備えている。ユーザーに対し良質の教育を提供し、その成績を司法試験合格レベルにまで高めることが本研究科教員に課せられた使命だとするならば、優秀な学生を本研究科に入学させるための仕組みを環境整備(奨学金、授業料免除等の措置)、また良質な教育を実施するための設備をきちんと整備すること(専用棟の設置など)が本部執行部の課題といえよう。</p>	